

## 令和8年度共同運航実習船「翔洋丸」外航代理店業務仕様書

## 1 業務目的

本業務は、香川県（以下「甲」という。）及び大分県が共同で運航し、香川県立多度津高等学校及び大分県立海洋科学高等学校が使用する、共同運航実習船「翔洋丸」（以下「本船」という。）が、遠洋航海実習において、外地入出港における現地代理店等との連絡調整業務及び各種手続き、外地での補給活動等を行うことを目的とする。

## 2 運航予定等

(1) 運航予定（※変更になる場合があります。）

第1次航海 令和8年 8月28日～令和8年10月31日

第2次航海 令和9年 1月14日～令和9年 3月19日

(2) 根拠地及び陸揚予定港

香川県高松市、神奈川県三崎港

(3) 操業予定区域（※変更になる場合があります。）

第1次航海 4、6、7海区 第2次航海 4、6、7海区

(4) 航海の概要（予定）

年2航海、香川県多度津港及び大分県臼杵港を母港とし、ハワイ近海で操業実習を行う。実習終了後、補給等のためホノルル港へ寄港（原則3泊4日）する。その後は神奈川県三崎港（水揚げ）寄港後、多度津港又は臼杵港へ帰港する。ただし、危機管理上等のやむ得ない事情でホノルル港に寄港しないなど日程を変更する場合がある。

(5) 使用する漁船

①船名	「翔洋丸」
②漁船登録番号	KA1-51
③船舶番号	143485
④信号符字	7KEQ
⑤船体長さ等	全長64.37m×幅10.00m×深6.40m
⑥国内総トン数	673トン
⑦国際総トン数	967トン

## 3 委託期間

令和8年7月1日～令和9年3月31日

## 4 業務内容

受託者（以下「乙」という。）は、本船の外地入出港時において、次の業務を現地代理店に行わせ、これらの業務の取次ぎ等を行うとともに、本船と常時連絡が可能な体制を構築し、入出港に係る十分な打ち合わせ及び緊急入港等の手配が常にできる状態にしておくこと。

(1) 岸壁の確保

(2) 入出港等の手続

①通関手続

通関、入出港届等税関関係業務

②検疫手続

③入出港時水先案内（パイロット）関係業務

- ④停泊岸壁確保・岸壁使用手続等港湾関係業務
- ⑤綱取り・綱放し
- ⑥上下船手続きサポート
- ⑦その他各種手続
- (3) 船用必要品の購入、修理、賃貸等
  - ①賄材料の購入
    - 生鮮食品等の積込品
  - ②清水の購入及び立会い
    - 飲料水等の積込品（パイプライン施設利用を含む）
  - ③燃料の購入
    - L S A 重油等
  - ④その他必要品の購入、修繕、賃貸等
- (4) 通訳
- (5) 通信
  - ハワイでの携帯電話、インターネット利用
- (6) 関係当局の情報収集、提供依頼、各種手続
  - ハワイ入出港が滞りなく行われるよう随時情報を提供すること。
- (7) その他
  - ①傷病者対応業務（病院・保険会社・救援者等との連絡調整含む）
  - ②寄港地活動関係業務
  - ③外地証拠書類の作成
  - ④その他緊急時の各種手配
  - ⑤その他、代理店業務

## 5 航海日程等の変更

甲は、本船の航海日程及び外地入出港地に変更が生じた場合は、速やかに乙に通知するものとする。

## 6 業務の実施方法

外地入出港手配並びに積込品等手配における発注、実施、報告の手順は、以下のとおりとする。

### (1) 岸壁の確保、入出港手配にかかる連絡調整

- ① 甲は、遠洋航海実習における寄港地への入出港に関する基本情報（航海予定表、乗組員数の有無その他）を、航海開始毎に、乙に提出する。また、航海期間中、現地での入出港手配準備に間に合う日までに、追加情報を乙に提出する。乙は、入出港に必要な事項を記入させるための様式を甲に示し、これを使用させることができる。
- ② 乙は、甲から提出された入出港に関する情報を遅延なく現地代理店に連絡し、現地代理店に入出港手配にかかる各種手続き業務を行わせる。また、現地での手配において、希望する岸壁を確保できない場合等、乙は必要に応じて、甲及び現地代理店との連絡調整を行う。

### (2) 賄材料、清水、燃料、その他積込品並びに各種サービス手配にかかる連絡調整

- ①甲は、外地寄港中に補給予定の外地積込品（賄材料、清水、燃料、その他積込品）並びに携帯電話レンタルサービス等外地寄港中に利用予定の各種サービスにかかる発注内容の情報を、手配準備に間に合う日までに、乙に提出する。乙は、発注に必要な各事項を記入させるための様式を甲に示し、これを使用させることができる。
- ②乙は、甲から提出された発注内容の情報を遅延なく現地代理店に連絡し、積込品並びにサービス手配にかかる業務を行わせる。また、現地での手配において、甲の発注内容に調整が必要な場合等、乙は必要に応じて、甲及び現地代理店との連絡調整を行う。

(3) 緊急対応時の手配にかかる連絡調整

- ①本船が、傷病者対応その他の理由により、緊急入港を要する場合、甲は、緊急入港に関する情報（補給船用品、必要な各種サービス等を含む）を乙に提出する。
- ②乙は、甲から提出された緊急入港に関する情報を遅延なく現地代理店に連絡し、現地代理店に各手配を行わせる。
- ③甲は、船舶及び乗組員の安全を確保するため、予定している外地入出港地以外においても緊急手続きを依頼することができる。乙は、甲の依頼による新たな寄港地においても、可能な限り代理店業務を遂行するものとする。

(4) 現地証拠書類の作成

乙は、現地代理店に作業実績がわかる明細書類を作成させること。

(5) 報告書の提出

乙は、同一港における1回の入出港ごとに、遅滞なく仕様書6（1）～（4）にかかる業務の成果に関する書類（以下「報告書」という。）を作成し、甲に提出しなければならない。

報告書の提出にあたっては、以下の点に留意すること。

- ・必ず金額がわかる書類を添付すること。
- ・現地代理店からの書類については英語・日本語両言語で表記したものを作成し、経費の内訳がわかるようにすること。

(6) 円換算額確定のための為替レートの報告

乙は、仕様書6（5）の報告書提出時に、別表「委託料金積算内訳」の備考欄に記載する日の東京外国為替市場の為替レートを証明できるものを添付して提出すること。

## 7 連絡体制

(1) 業務の実施における連絡調整における連絡系統は、下記のとおりとする。

本船⇔甲⇔乙⇔現地代理店（⇔本船⇔甲）

(2) 連絡先等

乙は、現地代理店等を早急に確定させ、乙における担当者の役職・氏名・連絡先等とあわせて書面にて甲に提出すること。また、仕様書6（3）により、予定している外地入出港地以外に入港する場合、新たな寄港地における現地代理店を書面にて甲に提出すること。

## 8 個人経費

観光費用等の業務外経費、乗組員等の個人経費については、その対象外とし、請求書を別にしなければならない。

## 9 その他

予期せぬ事由による業務が発生した場合、甲の指示によるものとする。

航海計画の変更等により、外地入出港をしない場合は、代理店手数料は発生しない。ただし、乙による入港通報完了後に、甲の責めに帰す事由により入港をキャンセルした場合は、入港したもののみなし代理店手数料の支払対象とする。また、入出港の各種業務を手配後の入港キャンセルに伴い発生した現地キャンセル料等についても、支払対象とする。

## 別表

## 委託料金積算内訳

分類	内容	料金	備考
①代理店手数料	代理店手数料 (本業務に要する基本手数料)	入出港地1港1隻 ごとに 円 (うち消費税及び地方消費税 円)	・外地での補給品にかかる手数料を含む。 ・実費として支払う、下記分類②～⑥にかかる経費を含まない。
②港湾諸費用	水先案内料 税関料 検疫料 清水代 陸電料 汚水処理料 岸壁料 その他港湾費用	現地における港湾関係官公部署、団体等に対して要した港湾諸料金(外貨実費)を円換算した金額(円)	同一港における1回の入出港において、本船が寄港地を出港した時点での為替レートに基づく円換算額
③現地代理店費用	基本代理店料 追加代理店料 時間外代理店料 綱取放料 AMS(自動積荷目録システム)申請手数料 e-NOA/D(入港通報)申請手数料 車両料 燃油手配料 入出港税関手続手数料 出港証明作成料 乗組員上陸許可手数料 クルーリスト準備料 マルポール検査手数料 清水ホースレンタル料 その他代理店業務費用 上記にかかるハワイ州税	現地代理店の料金単価に基づいた実績料金(外貨実費)を円換算した金額(円)	同一港における1回の入出港において、本船が寄港地を出港した時点での為替レートに基づく円換算額
④現地積込船用品、現地サービス費用	警備手配料 補給船用品(弁当、賄材料等) 携帯電話レンタル料 補給燃油代 請求書送付代	現地代理店が、現地外部業者に外注した内容について、現地業者から請求される料金(外貨実費)を円換算した金額(円)	同一港における1回の入出港において、本船が寄港地を出港した時点での為替レートに基づく円換算額

	その他現地代理店が外部業者に依頼して手配した各種積込品、サービス料	左記中、現地代理店による外部発注によらず、乙が独自方法による手配、価格設定しているものについては、当該単価に基づいて積算した金額（円）	左記に該当がある場合はその内容を事前に申し出ること。 積込時の料金積算根拠が分かる書類を別途提出すること。
⑤通信費	外地送金手数料	乙が、外地送金に要する手数料相当額（円）	
⑥その他経費	寄港手配をキャンセルしたことによる現地での手数料等 その他、緊急の理由等により、追加で発生した外地入出港に関連する経費	現地代理店等から請求されるキャンセル代等の外貨実費を円換算した金額（円） これにより難しい場合、甲乙協議の上決定した額（円）	現地代理店から請求のあった日以後で甲乙が協議し、定めた日の為替レートに基づく円換算額

※表中、分類②③④における数量は、別途決定するものとする。

※寄港地を出港した日が、日本国の銀行の休日（土曜日、日曜日、祝日、12月31日から1月3日）に当たる場合は、その前営業日の為替レートとする。

令和8年度共同運航実習船「翔洋丸」外航代理店業務仕様書 別表

港湾諸費用、現地代理店費用、現地積込船用品、現地サービス費用における数量見込表

	経費名	概算数量見込
	令和8年度翔洋丸 1 航海あたり入出港現地経費内訳	
	ホノルル 3泊4日	
	乗船者60名	
	(船員 23名、指導教官 5名、実習生 専攻科15名+本科生17名)	
	港湾諸費用	
1	水先案内料	3 回
2	税関料	1 隻
3	検疫料	1 隻
4	清水代	30 トン
5	陸電料	4 日
6	汚水処理料	1 回
7	岸壁料	4 日
8	パロール費	32 人
	現地代理店費用	
9	基本代理店料	1 日
10	追加代理店料	3 日
11	時間外代理店料	3 時間
12	綱取放料	4 回
13	AMS(自動積荷目録システム)申請手数料	1 隻
14	e-NOA/D(入港通報)申請手数料	1 隻
15	車両料	4 日
16	燃油手配料	1 時間
17	入出港税関手続き手数料	1 隻
18	出港証明作成料	1 隻
19	乗組員上陸許可手数料	1 隻
20	クルーリスト準備料	1 隻
21	パロール申請手数料	32 人
22	マルポール検査手数料	1 回
23	清水ホースレンタル料	1 回
24	9~23にかかるハワイ州税 4.712%	1 式
	現地積込船用品、現地サービス費用	
25	警備手配料	80 時間
26	補給船用品(弁当、生鮮野菜等の賄材料 5,000\$程度等)	1 式
27	携帯電話レンタル料	3 台分
28	補給燃油代 (LSA重油80KL)	80 KL
29	請求書送付代	1 式

※ 過去の航海における依頼実績等から想定した概算数量であり、必ずしもこの数量を保証するものではない。また、想定していない項目を追加する場合もある。